

令和5年

東松島市教育委員会6月定例会会議録

東松島市教育委員会

## 令和5年東松島市教育委員会6月定例会会議録

- 1 招集日時 令和5年6月28日(水) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 鹿野 あい子  
委員 福田 ゆかり
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者  
教育部長 小山 哲哉  
学校教育管理監 村岡 太  
教育総務課長 樋熊 利将  
教育総務課指導主事 前田 尊央  
教育総務課長補佐 千葉 純一  
教育総務課教育総務係長 沼崎 裕行  
生涯学習課長 五ノ井 勝浩
- 6 議事日程 配布資料のとおり
- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一
- 8 開 会 午前9時00分
- 9 会議録署名委員の指名  
教 育 長 鹿野委員、福田委員を指名する。
- 10 前回会議録の承認  
教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。
- 11 報 告  
(1) 教育行政報告  
教 育 部 長 (教育行政報告一覧表等に基づき説明)  
木 村 委 員 宮城電気サービスからの学校教育備品の贈呈内容は何か。  
沼 崎 係 長 電動ミシン、拡声器、プロジェクター、パイプ椅子となる。  
(2) 事務局報告事項  
教育総務課長 5月31日、防衛省会計検査が行われ特に指摘事項等なく終了した。  
5月29日、矢本一中学区合同引渡し訓練を行った。  
5月29日～、各学校を訪問しての食育指導を学校給食センター職員が行った。  
7月6日～7日、東北6県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が秋田県大館市を会場に行われ、委員の皆様が出席予定となっている。  
生涯学習課長 5月26日～28日、デフサッカー男子日本代表強化合宿が奥松島運動公園を会場に行われた。最終日には市内スポ少などにサッカー教室を開いた。  
6月6日、ジュニアリーダー6名が学校訪問を行った。  
6月17日、ペタンク大会が鷹来の杜運動公園の屋内運動場で行われ、23チーム、87名が参加し、下福田チームが優勝した。

6月21日、市民会議の全体会が行われ、各部会に分かれ今年度の事業等について協議した。

6月25日、蔵王町のジュニアリーダーと本市のジュニアリーダー3名が松島自然の家を会場に交流した。

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

## 12 議 事

### 承認第9号 専決処分した事件（令和5年度一般会計補正予算（第4号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について

教育総務課長 専決処分した事件（令和5年度一般会計補正予算（第4号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について御説明申し上げます。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項及び教育長に対する事務委任規則（平成17年東松島市教育委員会規則第6号）第4条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法第25条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものである。

(承認第9号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

### 承認第10号 専決処分した事件（東松島市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について

教育総務課長 専決処分した事件（東松島市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）の承認について御説明申し上げます。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項及び教育長に対する事務委任規則（平成17年東松島市教育委員会規則第6号）第4条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法第25条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものである。

(承認第10号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

### 承認第11号 専決処分した事件（職員の人事）の承認について

教育総務課長 専決処分した事件（職員の人事）の承認について御説明申し上げます。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項及び教育長に対する事務委任規則（平成17年東松島市教育委員会規則第6号）第4条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法第25条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものである。

(承認第11号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認可決する。

### 議案第24号 東松島市特別名勝松島保存管理運営要綱の一部を改正する訓令について

生涯学習課長 特別名勝松島の管理団体である宮城県が定める「特別名勝松島保存管理計画」が令和5年3月に改定されて「特別名勝松島保存活用計画」が策定され、それに合わせ、文化庁から東松島市への権限移譲範囲について、令和5年5月25日付け官報号外1

10号で告示された。このことを受け、新しい「特別名勝松島保存活用計画」の運用に適合するよう、東松島市特別名勝松島保存管理運営要綱の一部を改正するものである。

(議案第24号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

教 育 長 ( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) 承 認 可 決 す る 。

**議案第25号 令和6年度使用教科用図書採択について**

教 育 長 議案第25号令和6年度使用教科用図書採択については、教科用図書の選定に関するので、秘密会としてよろしいか。

( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) こ の 審 議 に つ い て は 、 秘 密 会 と す る 。

教 育 長 ( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) 承 認 可 決 す る 。

13 閉 会 午前10時18分

令和5年7月28日

署名委員

署名委員